村尾光子の みなみかわち町議会報告（第116号）

2003年1月15日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告事項

14年第4回定例会（12月12～16日）の報告です。

もくじ

明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。

平成14年もめまぐるしく瞬く間に過ぎてしまいました。残された任期はあと1年余り。より充実した活動ができますよう、ご鞭撻をお願いいたします。

12月定例会は5日間、開かれました。めずらしく一般質問の一番手に。町長の報告は●国分寺町・南河内町・自治医大周辺下水道組合ではｺｽﾄ削減とｻｰﾋﾞｽ向上に向けて業務の一元化を検討中●市町村合併問題座談会は4日間開催したが出席者は計58名、ｱﾝｹｰﾄ回収は2845/7198世帯（12月11日）、等

《審議事項》

議案第42～44号	議会議員・特別職・教育長の報酬・給与等に関する条例改正（期末手当率引き下げ）	賛成全員	可決
45～47	町職員・単純労務職員・町企業職員の給与等に関する条例改正	賛成多数	〃
48	町水道事業給水条例の一部改正	賛成全員	〃
49	町有財産の取得について（ふれあいプラザ用地）	〃	〃
50～54	H14年度会計補正予算5件　一般（第3号）・国保（第2号）介護（第2号）・農集排（第2号）・水道（第1号）	〃	〃
発議第 7号	議会議員の定数を定める条例	〃	〃
陳情第 1号	WTO農業交渉等に関する陳情書について	〃	採択
発議第 8号	WTO農業交渉等に関する意見書（案）について	〃	〃

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問（通告順）
村尾光子・荒井英子・高山 映・磯辺香代・花田芳実・川上英毅の6議員が質しました。

ご案内
議会報告と意見交換会
1月25日（土） 10時～12時
於 ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ
報告者：荒井英子・磯辺香代
村尾光子
お気軽にお出かけ下さい

ごみ減量化講演会
税収ゼロを目指す 税条例?!
（主催：ごみ検）
－杉並区のレジ袋税に学ぶ－
2月16日（日）午後1時30分
場所：町立図書館視聴覚室
講師：杉並区 区民生活部長
四居（よつい）誠さん

★職員給料、平均1.98%引き下げ、
議員・特別職は期末手当率引き下げ

(議案42～47)

国家公務員の給与に関する法律が改正されたことに準じて、議員・特別職・職員の期末手当、職員給料表を改訂しました。

＊支給率は基礎額に乗じる率、ｶｯｺ内は役職加算率

		改正前			改正後(H15年4月～)		比較
		支給月	支給率	年間合計	支給率	年間合計	
議員		6月 12月	1.55 2.00	3.55 (15%)	1.70 1.80	3.50 (15%)	△ 0.5
特別職		3月 6月 12月	0.50 2.05 2.10	4.65 (15%)	— 1.70 1.80	3.50 (45%)	△ 1.15 (増30%)
職員	一般	3月 6月 12月	期末 勤勉 0.50 — 1.45＋0.60 1.55＋0.55	3.50+1.15 ＝4.65	期末 勤勉 — — 1.55＋0.70 1.70＋0.70	3.25＋1.40 ＝4.65	率は変わらない ＊役職者には役職加算があるが、率改訂なし
職員	特定幹部	3月 6月 12月	0.50 — 1.25＋0.80 1.35＋0.75	3.10＋1.55 ＝4.65	— — 1.35＋0.90 1.50＋0.90	2.85＋1.80 ＝4.65	

・教育長の期末手当率は、これまで職員と同じだったが、町長等特別職と同様とする。

・職員には勤勉手当も支給されており、今回は期末手当と勤勉手当の配分を替えた。
結果的に率の合計は変わらないが、勤勉手当は(給料月額＋扶養手当額)×率で算出するので、扶養手当の対象者がいる人は額は少し上がる。

後日、町長は「財政逼迫の折り、特別職報酬額を引き下げたい」と言っていた。そういえば、補正予算に報酬審議会委員報酬が計上されていた。議員報酬は？

・特定幹部職員(課長級)の勤勉手当は成績を加味するため、その調整幅を持たせた。どのように配分するかは、目下策定中の人事評価システムの中で検討したいが、15年度は一律に支給する。(本来、勤勉手当は職務成績に応じて支給)

・職員給料は平均1.98%引き下げた。
(2.07～1.75%、役職者の方が下げ幅大)

・今回の改正で、
議員・特別職期末手当分　94万円
職員給料分　2000万円　の減額

★下吉田地区の水道整備事業を見直し

(議案48号)

全町給水を目指して、残された地区として下吉田地区の配管布設工事を予算化していたが、簡易水道を拡張する方式では、良質な給水ができない懸念が生じたため、新たな方策を検討する。

取りあえず、当初予定した事業費を減額補正した。

・減額補正　1000万円 〔全体事業費約3500万円／消火栓との一体的整備〕

・見直し案 〔別な水源(井戸)を掘る／防火水槽設置〕→ 事業費は1750万円位？

★その他、補正予算から

・国補助事業により町内13カ所の土壌表層土・地下水質環境基準適合状況調査を実施する。(補助額105万円)

・児童館東側入口にシャッターを取り付ける。深夜、若者がたむろしているらしく、床に焦げ後が。　(52万円)

・深夜の全学校巡回パトロール委託不定期に実施。　(74万円)

・祇園小学校特殊学級に生活補助員配置　(83万円)

村尾光子の一般質問



問１．次期介護保険事業はどうなるのか？

H12年度から始まった介護保険事業は3年毎に見直すことになっている。現在は、その作業の真っ最中。どんなサービスが足りないのか、利用者の満足度はどうか、これまでの実績を踏まえ、高齢者の意向も加味してより利用しやすい保険としたい。見通しを質した。さて、どうなるのか･･･。

(1)これまでの事業についてどのように評価・分析しているのか。次期介護保険事業計画にどのように反映させるのか。
①特別養護老人ホーム入所待機者が多いが、施設整備についてどのような見解か。
グループホームやケア付き住宅などへのニーズがあるのではないか。

【健康福祉課長】特養ホームへの入所は個人が直接施設に申し込む。町内の天寿荘へは現在、町民29人が申し込んでいる。

施設整備は高齢者保健福祉計画の中に位置付けし、さらに県内を5に分けた圏域内の調整で整備できる。本町は東央圏域に入る。

町内には特養施設50床と老人保健施設90床が設置されているが、今後、介護サービスを充実させるためには、ある程度の施設整備は不可欠と考えている。

次期高齢者保健福祉計画にはグループホームを1ユニット(9人)分計画したい。

介護保険は在宅介護を進めるためのものでもある筈だが、各家庭には事情がある。24時間巡回型のﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽが整わないならなおのこと、施設のﾆｰｽﾞは減らない。待機者数を見る限り、施設は足りない。ある程度身辺自立している痴呆性の方はｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑが良いとも聞く。まずは計画にｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ整備を位置付けることが不可欠のようだが、誰が整備(設置)するのか、見通しも聞きたかった。
時間切れが恨めしい･･･。

②要介護1、2の比較的軽中程度の方が施設入所している一方、要介護度4、5の重い方々が待機している現状をどう考えているのか。今後の方針はどうか。

【福祉課長】要介護1以上であれば施設入所はできる。しかし入所待機社が多いので、国は8月に各施設運営基準とその解釈通知を改正した。内容は①施設サービスの必要性が高い者を優先する②居宅介護が困難、介護の必要度、家族の状況を勘案する、である。

これを受けて県は特養ﾎｰﾑの入所指針を策定するので見極めたい。

現在、介護老人福祉施設(特養ﾎｰﾑ)への本町の入所者数は、要介護度1段階が5人、2段階が5人、3段階が2人、4段階が11人、5段階が10人となっている。在宅ｻｰﾋﾞｽ充実も必要だ。

特養ﾎｰﾑ入所希望(待機)者数　14年6月現在

介護度＼現状		居宅	病院	老人保健施設	合計
要支援		1人			1人
要介護度	1	3			3人
	2	1	1		2人
	3	1		2	3人
	4	7		1	8人
	5	3		1	4人

＊この時点で、療養型病床群入所者で特養ﾎｰﾑへの入所希望者は無かった。

③訪問系サービスの利用が低く、通所系サービスの利用が高いが、どう分析しているのか。
今後の対応策はどうか。

【健・福祉課長】サービスの利用形態には地域性がある。アンケート結果では概ね自宅での介護を望んでいるが、その反面、他人が家の中に入ることを嫌う、家族の24時間介護の軽減、外出による生きがいづくりなどの要因から、通所系サービスに偏る傾向がある。

訪問系サービス利用を高めるにはヘルパー派遣事業を充実させる必要があり、在宅サービスの充実に努める。

訪問系ｻｰﾋﾞｽ:訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問ﾘﾊﾋﾞﾘ。通所系のﾆｰｽﾞが高いならこの充実も。

④苦情処理の実績とその内容を伺う。

【健・福課長】苦情相談窓口は町、県、国保連合会に有るが、これまでに町被保険者からの苦情は無い。

(2)次期1号被保険者保険料の見込額はいかほどか。

【健・福祉課長】現在、高齢者保健福祉計画策定委員会で審議中だが、およそ2700～2750円になり、6段階制の導入と第2段階層への軽減措置を考えている。

(再質問)見込額は国から示されている計算システムソフトによるものか。

【健・福課長】電算上では2749円と計算されたが確定ではない。策定委員会で論議する。

一般質問の制限時間切れとなり、再質問への答弁を十分に伺えなかったので確認した。

《第2期高齢者保健福祉計画策定委員会への諮問》

・保険料の6段階制導入について提示した案

現行		対象	改訂(案)	
保険料率	段階		段階	保険料率
0.5	1	生活保護・福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	1	0.4
0.75	2	世帯全員が住民税非課税	2	0.75
1.0	3	本人が住民税課税	3	1.0
1.25	4	本人が住民税課税で前年の所得が250万円未満	4	1.25
1.5	5	本人が住民税課税で前年の所得が250万円以上	5	1.5
		本人が住民税課税で前年の所得が500万円以上	6	1.7

・第2段階の保険料を申請により軽減する。

所得層が幅広いので、実情を勘案し、申請により第1段階と同額の保険料とする。

目下、上記保険料(案)は策定委員会で審議中。

＊第2期高齢者保健福祉事業計画策定委員会：

介護保険運営協議会委員・歯科衛生士など専門職の代表・女性団体などの団体代表などで構成

(1月8日、健康福祉課長談)

保険料の6段階制導入は大歓迎。9月定例会で提案したことが検討されている!!行く末を見守りたい。

(3)給付事業を減らすために予防事業を充実させる観点から、保健福祉事業も介護保険会計で実施すべきではないか。

【健・福課長】介護保険事業と保健福祉事業は密接に関連しており、介護予防と生活支援サービスは両輪として推進することが必要だ。このことから、国では一般会計での実施を前提に介護予防・生活支援に関する補助事業が創設されている。これらを介護保険会計で実施すると保険料を押し上げる要因になる。町としては一般会計の中で補助事業を積極的に導入し、介護予防に努める。

《介護保険法》

第175条 市町村は、要介護被保険者を現に有する介護する者(以下「介護者」)に対する介護予防方法の指導その他の介護者等の支援のために必要な事業、被保険者が要介護状態となることを予防するために必要な事業、指定居宅ｻｰﾋﾞｽ及び指定居宅介護支援の事業並びに介護保険施設の運営その他の保険給付のために必要な事業、被保険者が利用する介護保険給付等対象ｻｰﾋﾞｽ等のための費用に係る資金の資金の貸付けその他の必要な事業を行うことができる。

＊町介護保険で実施できる保健福祉事業は：

①介護者への支援事業(情報提供・介護教室・家族ﾘﾌﾚｯｼｭ)②要介護の予防(健康教室・健康相談・健康づくり)③直営介護ｻｰﾋﾞｽ事業④貸付事業

介護予防事業としての保健福祉事業を介護保険で実施すると、保険給付は1号被保険者(65歳以上)の保険料で賄うこととされている。この保険料を押し上げることを避けるために、介護予防事業は一般会計の中で実施するという。

保険料は安い方が良いというのは尤もだ。だが、1号被保険者は2721人(H13年10月)、そのうち要支援・要介護の認定を受けた方は252人と1割にも満たない。認定を受けなければ保険料を納めても介護保険の恩恵には預かれない。

ならば、介護保険会計の中で、介護予防事業つまり保健福祉事業を実施してはどうか。1割自己負担の原則はある。相互扶助精神で保険制度が成り立っているなら、9割以上の元気高齢者が元気を維持していくための施策も必要ではないか。その方が介護ｻｰﾋﾞｽに要する費用より格段に安いはずだ。

問2．ごみ減量化計画策定はちゃんと進んでいるのか？

北部清掃センター操業に係わる重要な課題であるのに、進んでいる様子が窺えない。ごみを排出している住民の責任もあるのだが、行政は一体どれほど真剣にやろうとしているのか、苛立ちを感じながらの質問。

(1)ごみ減量化計画策定への取り組み姿勢に緊迫感がない。真摯に取り組むべきだ。以前に事務担当者で策定すると答えている。

【住民生活課長】ごみ減量化・資源化計画策定は最も重要な廃棄物対策と受け止めている。国の方針、県や小山地域ブロックの計画などとの整合性を図りながら14年度中に策定する。現在、廃棄物処理状況や課題を明確にし、将来の生ごみ・ビニールプラスチック類の減量化、缶・びん・紙類の資源化の数値目標設定に取り組んでいる。間もなく素案ができあがる。

素案は町ごみ減量化推進検討委員会などの関係機関と協議し、町ホームページで住民意見を聴取して、実効性ある計画として策定する

(再質問)減量化の数値目標はどのような施策で実現させるのか。

【住・生課長】品目ごとの具体的数値目標を掲げることになっているが、できるものとできないものがある。できるものから取り組む。

ん？「どんな方法で減量するのか」を聞いたのだが、その答は無かった。『実効性有る計画を策定』しているのだから、当然のことながら、具体的方策も示すべきだ。

この計画策定が為されないと、ダイオキシン恒久対策として2億7千万円近くを投じて改造した北部清掃センターの操業延長についての話し合いは途に付かない。

(2)町内での無登録農薬の使用や保管の状況はどうか。廃農薬と併せて早急に回収制度を設けるべきではないか。

【産業振興課長】無登録農薬は、販売してはならないとの定めがあるが、使用についての規制はない。早急に農薬取締法の改正が必要だ。

宇都宮農協では各専門部生産者を対象として、使用農薬調査とナシ・リンゴ・イチゴのダイホルタン・プリクトラン残留農薬調査を実施し11月に安全宣言を行った。

町内では農協を通じて農薬適正使用徹底のためのちらしを配布し、10月に全イチゴ栽培農家22戸を対象にイチゴ苗の残留農薬検査を実施した。その結果、本町での無登録農薬の使用・保管はなかったと確認した。

プラスチック・鉄製の農薬空容器は、今年度11月より農業用廃ビニールと併せて回収し、処理委託している。

無登録農薬は、確認され次第農協が回収するが、廃農薬はメーカーや全農は回収しないとしているので、引き続き回収業者がいるかどうか検討する。適正な処理体制が整えば、早急に実施する。

12月4日、改正農薬取締法が国会で可決、成立した。施行は15年3月上旬の予定。しかし無登録農薬使用に罰則は設けられたものの、安全性に問題があって登録が失効した農薬の回収についての規定がない。これは農薬メーカーの責任で回収すべきと思う。

農家に保管されている廃農薬の中にも後で失効となったものもあるのでは・・・。

問3．真剣に取り組んでほしい、青少年への施策。

青少年の問題行動が報道される度に、何がそうさせたのか？彼等に必要なものは何か？安心でき安定した生活環境にいるのだろうか？云々と考えてしまう。おとなは青少年をどう育てたいと考えているのか、真意を問われていると思う。なのに町の確固たる姿勢が窺えなかった。

(1)奨学資金貸与制度創設について、どのように検討されたのか。

【町長】昨年9月に提案を受けて以来、検討した。現在の財政状況から一般会計での制度創設は無理と判断した。

そこで、社会福祉協議会の友愛基金の活用はできないか、社協理事会・評議員会に打診したが、積極的な意見は無かた。また、事務局での検討も、回収が難しいのではないかとのことなので、町独自の制度創設は断念せざるを得ないと判断した。

「回収できないかもしれないから」という不安ばかりでは、貸付制度など実施できない。住民が信用されていないということだ。

学びたい人にできるだけ機会提供を、と願う。借りた本人が返済を、そうすれば学ぶことがずっしり重く感じられるだろう。

評議員会にはたった1度だけの打診だった。

(2)青少年の問題行動について、どのように把握し、いかに対処しようとしているのか。
活動の場や居場所提供について、どのように検討されたのか。

【社会教育課長】町内の実態は把握していない。県資料によれば13年度の県内少年補導者数は前年より減少したものの、凶悪事件、集団事件が増加し、薬物乱用事件は低年齢層に浸透している実態だ。

未然に防ぐことが大事だが、教育委員会や学校だけではなく、家庭や地域での教育も大切なので、関係機関・関係団体と連携して非行防止に努めたい。

趣味や考え方が多様化している。要望があれば活動の場や居場所を提供する。

(再質問)小学校放課後の運動場開放や児童館の夜間時間を青少年に提供はできないか。指導員の配置も必要だ。

【教育長】放課後の校庭は子ども達が自由に使っている。高校生の居場所としてはどうか。

【健康福祉課長】児童館を青少年の居場所とすることは、杉並区の例を参考に検討する。

(3)県内での十代の人工妊娠中絶件数が高いとの報道があったが、町内の状況をどう把握し、どのように対応するのか。

現実を踏まえた性教育が必要と考えるがどのようになされているのか。

【教育長】町内の十代の人工妊娠中絶の状況は把握していない。県南健康福祉センターでも市町村別の統計は無いとのことだ。

現在、中学校では主として保健体育科で性機能の成熟・受精と妊娠・出産・異性との関わり・性情報への対処・性感染症の予防と対策などについて、その他に専門家による講演や寸劇鑑賞により、思春期の心と体について学習している。

本県は20歳未満の人工妊娠中絶と性感染症罹患率が全国に比較して非常に高いので具体的な避妊教育はもとより、人工妊娠中絶のリスク、性感染症に関する正しい知識や予防方法に関する教育が早期に必要だ。

また、性行動や性感染症の早期教育、保護者に対する実態の周知、望まない妊娠をせぬための自己決定能力の向上、生命の尊さの理解が大事などとも言われている。

実態を踏まえた性教育が必要だ。同世代で悩みを仲間感覚で話し合うピアカウンセリングを実践している自治医大看護学部や国際医療福祉大学の学生グループの出前講座を受けたり、自治医大の専門家の講演を聞くのも効果があると考える。

まずは早期に正しい知識を提供すること。そして、安易に性行動に走る背景には何があるのか、私たちおとなが深く洞察すること。

家庭で信頼に満ちた家族関係が築けているだろうか、学校で存在が認められているだろうか、地域で活動の場が確保されているのだろうか。どこにも居場所が無ければ、安住の場を求めつつも刹那的な行動をするのではないか。最も基本となるのは親子関係や家庭だと思う。だが、社会全体で子どもを育てていく視点も必要だ。目標が見出せず、憤懣やるかたない子ども達のエネルギーを受け止める人と場所が必要なのではないか。

問 その他の事務事業について

(1)自衛隊機による町内上空での低空飛行が目立つが、目的は何か。安全対策などについて、自衛隊と何らかの協議がなされているのか。

【総務課長】自衛隊栃木地方連絡部によると、主に、宇都宮北駐屯地で離着訓練を行っているためで、航空法に基づく高度は守っており、安全な離着陸のためには規則で定められている経路は変更できないとのこと。

パイロットの飛行技術維持のため、最低必要な訓練を計画的に実施し、航空法を遵守して安全対策には十分配慮していると聞いた。

(2)14年10月からの老人保健制度改正による事務手続きに関して、不手際、不適切だったとの声を聞く。反省すべき点、今後の改善策について伺う。

【住民生活課長】この事務手続きは、負担区分が表示された老人医療受給者証を受け取っていただくもので、全被保険者が対象だった。今回の制度改正は、国の方針がなかなか決まらず、短期間での対応を余儀なくされ苦慮した。4日間行ったが、初日の午前中に集中した。今後は地区割りなどを検討する。

暑い日に屋外で長時間待たされた方々には気の毒だった。臨機応変の対応はできなかったのか。その柔軟さが求められている。



再質問途中で時間切れ、質問項目が多すぎた。反省。
傍聴感想にもあるように、我が町の子ども達や青少年がどんな人に育ってほしいのか、町としての教育理念が伝わってこない。
理念無くして、課題も感ぜず、施策も生まれない。あ〜あ・・・。

傍聴感想

議会傍聴記

♣先日、女性議員お三方の議会質問綴りを貰っていたので、たまには議会でも覗いてみようかと思い足を運ぶ。

♣傍聴者はいつも少ないと聞いていたが、今日はなんと、総務課の申し込み場所に列をつくっているではないか。農村部のおじさん、おばさん達が連れ立って来ていたようだ。議会事務局の傍聴案内を見ると、花田議員の質問事項に、次期町長選への再出馬についてとあり、これが目的と納得する。休憩時間に彼等に、松本議員や塚原議員が声を掛けていたので、多分、仁良川地区の方達でしょう。

♣前回の傍聴記で、傍聴席の少なさを記されていたが、本当に狭い、少ない。今日は新聞記者も含め、午前中は半分以上の席が埋まっていたようでした。

♣議事進行そのものは国会と違い静かで、午後は食事後の暖房の温かさもあってか失礼ながら少しうとうとと。最後に質問に立った川上議員が、気色ばって町側に活をいれていたが、演技でもいいから彼のように、町の気の無い回答に対しては語気を強めて対応しても良いのではないかと思います。

♣今日の質問の中で、青少年の居場所の問題や、学力低下の問題については町として問題意識をあまり持っていないように感じますが、今後の継続課題として追求していく必要があると思います。

♣最後に、女性議員お三方の、壇上での質問説明で、(町長の下を向いてもそもそと話すのと違い) 背筋を伸ばし、真っ直ぐ前を向き、分かりやすく、間を取って話す様は普段見慣れている姿より、凛として美しい。改めて惚れ直しました。今後のご活躍にエールを送ります。

—— 緑4丁目　岡本英樹 ——

■小山広域保健衛生組合議会第２回定例会報告（H14年10月29日）

議案第4号	H14年度一般会計補正予算について	異議なし	可決
5号	H13年度一般会計決算認定について	〃	承認
6号	監査委員の選任について	〃	同意
報告第1号	H13年度継続費繰越計算報告について		

【H13年度決算】

《歳入》（千円）

分担金	2,978,003
使用料・手数料	283,657
国庫支出金	149,350
県支出金	2,512
繰越金	276,479
諸収入	15,793
組合債	872,500
合計	4,578,294

《歳出》（千円）

議会費	3,475
総務費	107,613
衛生費	3,682,967
公債費	427,807
合計	4,221,865

《実質収支に関する調書》（千円）

歳入総額	[illegible],578,294
歳出総額	[illegible],221,865
歳入歳出差引額	356,429
翌年度繰越財源	53,544 ＊
実質収支	302,885
基金繰入金	0

＊継続費逓次繰越額
〔汚泥再生処理施設建設費と
灰固形化処理施設設置費〕

・小山地域ブロックごみ処理広域化基本計画はH12～13年で策定した。
今後はH14年度に住民・事業者の意識調査（11月）とごみ減量化基本計画のための基本調査、H15年度に広域全体のごみ減量化計画策定し、用地、機種などの検討を始めたい。

・北部清掃センターに関して、下原自治会から申入書が提出され、回答した。11月9日 には下原で説明会を行う。申し入れでは構成市町でごみの種類毎の具体的減量化施策を示し 数値目標を掲げた減量化計画を策定するよう求めている。これについては、南河内町・国分寺町では14年度中に策定すると回答しており、小山市・野木町とは打ち合わせをしている段階。

【H13年度継続費繰越計算報告】（千円）

	継続費の総額	H13年度予算額	支出済額	翌年度逓次繰越額	左の財源		
					繰越金	国県支出金	地方債
中央清掃センター灰固化施設整備事業	482,580 (H13・14)	318,330	139,190	179,140	55	0	179,085
北部清掃センター灰固化施設整備事業	277,515 (H13・14)	158,973	74,199	84,774	80	0	84,694
汚泥再生処理センター建設事業	3,774,750 (H13～15)	853,073	382,364	470,709	53,409	143,900	273,400
合　計	4,534,845	1,330,376	595,753	734,623	53,544	143,900	537,179

・中央清掃センター・北部清掃センターの焼却灰と飛灰を分離し、飛灰を薬剤処理して安定化させる施設は完了した。14年7月に性能保証事項について性能試験を行い、9月3日より稼働している。
・汚泥再生処理センター工事は、9月30日現在で16.9％の進捗率で、順調に進んでいる。

【H14年度一般会計補正予算】
13年度会計の決算により繰越額を増額補正し、その分市町の分担金を減額した。
南河内町分担金　2203万円の減額

【監査委員の選任】
識見者　松本吉央氏（国分寺町）──→ 保坂 登 氏（石橋町）　：任期H14年11月2日──

■議会運営委員会・広報調査特別委員会合同研修報告(11月14日)

―― 宮城県本吉町の議会運営と議会だより発行状況

昨年8月、全国町村議長会主催の広報研修会に参加した時、本吉町の議会だよりを手にした。すっきりした編集、と同時に「議会報告会」の記事に目を見張った。議会が地域に出向いて報告会を開催しているという。早速、研修先として提案し、訪問が実現した。

はるばる出掛けて行った甲斐があり、大いに啓発され、真剣に取り組んでいる様子に敬服した。是非、我が議会もその姿勢を見習いたい。

本吉町の概況

宮城県北東部、気仙沼市の南隣に位置し、東側は太平洋に面しリアス式海岸。面積107Km²の7割は山林、人口12,306人。産業は農林水産業、かつては鉱山があったので革新的な町民が多い。公民館3館のほか30所にコミ・セン等の集会施設がある。1995年頃から議会特別委員会を設置して議会活性化に取り組んでいる。

《本吉町議会の特徴》

夜間議会(H11年9月～実施)

《開催趣旨》町民の議会傍聴の機会拡大、町民の町政への関心を高める、開かれた議会づくりと議会の活性化に資するため

3月と9月定例会の初日に、会議を延長して開催(6～9時)、4時～6時を休憩はとする。主に一般質問の時間帯で通告順に行い、終結したら通常の議事に入る。執行部職員は、議会出席職員(課長以上)を除き、原則全職員退庁する。

日中、仕事で傍聴できない町民に好評

一問一答式・対面式を採用した一般質問

《採用の理由》議会の活性化を図り、議会の監視機能と政策提言機能をより効果的に発揮し、住民の負託に応え得る議会づくりに資するため。従来の方法を続けていたのでは、地方分権に対応した議会の役割を果たし得ないと判断し、実施に踏み切った。

一般質問の発言時間は、答弁を含めて90分以内(H11年3月～)、H13年3月からは再質問回数制限を撤廃し、一問一答式、発言は、執行部と対面に設置した一般質問席で行う。

《採用の効果》

●質問するための調査研究活動に幅と深みができた。●専門分野・得意分野では、その実現を強力に求め、問題点等を徹底して追及することができるようになった。●常任委員会・政務調査の活動が、具体的活動目標を掲げ、政策開発に資するよう行われるようになった。●各種施策の充実や職員の職務姿勢が徐々に改善され、職員資質向上と行政レベル向上が窺える。●一般質問の間は議場内に緊張感が生まれ、当局との馴れ合いがなくなりつつある。●曖昧な答弁が無くなり、真剣な論戦が行われるようになってきた。

《現状と課題》

●制限時間いっぱいの質問者が多くなり、会期が長期化。●質問の内容、方法、話術、論理の組立等を工夫して提言・監視機能を高めることが大切だが、その認識が十分ではない。●会議時間が長くなり、会議録調整委託料が増嵩傾向。●質問内容に比し時間が長時間化することにより、傍聴者からの議会評価が厳しくなる。

議会報告会(H13年～実施)

《開催趣旨》議会の立場から町民への町政情報の提供に努める、議会に対する批判・意見・提言等町民の声を直接かつ広く聴取し、議会の監視機能と政策提言機能に資するため実施。

①毎年4月下旬に3日間で町内15会場間実施。
議員全員(20人)が4人ずつ5班を編成し、1班が3地区ずつ担当する。
班ごとに報告・記録・答弁・挨拶の役割を分担

②地域住民組織と議会との共催。
町内には40の行政区振興会(自治会)があり、それら複数で構成する地域振興会がある。
会場はそれらの振興会館とする。

③報告事項は、一般質問、当初予算、委員会活動、前年度要望事項に関する処理報告、市町村合併について(H14年の場合)

④意見・要望を整理し、必要なもの委員会に付託して調査し、または、全員協議会でその解決に向けて取り組む。執行部に関するものは町長・助役・収入役・教育長・総務課長と協議の上、各部門が対応し、次年度の報告会でその説明をする。

＊13年の実績では、町政への要望が多かった。

「もとよし議会だより」

委員は6名(3常任委員長と3地区から1名ずつ)任期4年。編集委員会には企画・編集・発行に関するすべての権限を付与している。

一般質問の掲載は1人2件、300字以内で質問者が執筆する。質問者名・答弁者名は掲載しない。発行は定例会翌月1日。

その他 ◎正副議長の任期は4年、常任委員会委員任期は2年◎2期続けて委員長には就任しない◎議長、監査委員も一般質問をする◎政務調査費条例制定に伴い会派制導入◎議員選挙時の選挙カー自粛して個人演説会、合同立合演説会実施

★国民健康保険税、来年度から引き下げへ!!

9月定例会での町長説明

(川上議員の一般質問に答えて)

H14年10月からの健康保険法改正により、70〜74歳は前期高齢者として国民健康保険となる。これにより約200人が国保会計に移動し、その医療給付費として約1億5000万円程増加する見通しだ。国保財政調整基金は13年度末で5億3000万円程になり、還元策を検討していたが、給付費増加の事態になるので、よく考える。　(ニュース115号p5参照)

⇒

実際には10数人/月が70歳に

12月1日、全員協議会で町長報告

医療保険制度改正による医療費の見通しが立ったので、11月14日、国保運営協議会に国保運営基金の運用について諮問したところ、基金は還元すべきとの意見だった。H15年度予算から税を引き下げて、基金保有額を3年間で適正額としたい。

【改正案】	現行	(案)
医療給付分 所得割	6.5%	6.0%
均等割(1人)	26,000円	20,000円
平等割(1世帯)	30,000円	20,000円

＊この案を実施すると
平均1世帯約2万5千円、1人1万円の減税
《H14年12月21日付け下野新聞報道》

国保会計の基金は医療費給付に備えて積み立てており、給付額の3か月分程が望ましいとされている。本町では2億1000万円位が適正額か。5億円を超えているのだから税引き下げは必至だ。

しかし、10月の改正後、わずか1、2か月で医療給付費の動向が把握できるのか、疑問だった。担当者に確認してようやく納得。**70〜74歳でそれまで老人保健受給者だった方はそのままで、14年10月1日以降に70歳になる方は74歳まで国保対象者となり、従って一気に200人が移動するわけではない。**

税引き下げが実現するのだから喜ばしいが、制度改正の説明は正しくすべきだ。翻弄されてしまった。

2002年　議員報酬と主な使途

【収 入】

議員報酬	3,813,272円	(14年3月6日まで副議長職)①
石橋地区消防組合議員報酬	40,866	13年度分
小山広域保健衛生組合議員報酬	45,000	13年度分
都市計画審議会委員報酬	8,000	14年分
委員報償	62,000	ごみ検、クリエイトみなみかわち、まちづくり条例検討委員会
講師謝金	25,000	矢板市他2件
所得税還付金	245,770	13年分
印刷機使用料	22,776	実費、用紙代は別 ②
	4,254,684円	

【支 出】 主なもの

所得税	320,963円	義務的な支出 2,502,797円 (所得税〜家計へ)
議員共済掛金	363,550	
住民税	85,700	
国民健康保険税	265,600	→(うち介護保険分27,900円)
国民年金掛金	161,480	
固定資産税	90,000 ③	
自動車維持費	375,504	→(自動車税・車検整備・タイヤ・軽油)
家計へ	840,000 ④	
病気保険掛金	36,000	
印刷機・パソコン維持費	36,800	→インク・マスター・トナー
印刷用紙	95,550 ⑤	
事務用品・送料	138,173	→ニュース等送料118,470円
図書・月刊誌・新聞等	333,164 ⑥	
講座参加費	210,970	⑦
電車等交通費	123,140	⑦
慶弔費	57,803	
団体等会費	45,110	

①議員報酬は月額233千円、副議長は26万円。14年の期末手当率は3.55か月分として支給されたが今議会で0.5引き下げた。差額はH15年1月分報酬から差し引く。(期末手当には15%の役職加算がある)
②使用料は(インク代0.2円/枚＋原紙代30円/枚)、どなたでも利用可。
③夫との共同名義になっている我が家の固定資産税の1/2を負担。ローン返済は全額夫。
④電話代・生活費等の一部として月7万円負担。夫からのお小遣いも継続している。
⑤再生紙利用、やしま(丸住製紙、古紙配合率70%)とカラーランド100(日本製紙、古紙配合率100%)
⑥新聞は日刊5紙・週刊1紙、月刊誌5、季刊1、その他機関誌・単行本。講座参加とともに貴重な情報収集源だが、読みこなせていない。
⑦市川房枝政治参画センター・行財政自主研究会(いずれも東京)に参加。多治見市・犬山市・高浜市、鷹巣町福祉塾、自治体学会(郡山市)無所属革新議員会議(静岡市)。
この他被服費、懇親会費等に支出。記録不充分で使途不明金もある。

★4月は町長選挙、新たな政策協定を結んだ

——『開かれた町政を実現する会』、現職宇賀持さんと締結——

前回の町長選挙で私たち『開かれた町政を実現する会』は政策協定を結んで宇賀持さんを応援し、町長就任後には1年毎に約束が守られているかどうか「検証する会」を公開で開いてきました。3年目の「検証の会」の後、協定の項目毎の評価を行い、協定に対する実績は、総合で及第点と判断しました。

さらに推進して頂くために、新たな協定を締結して(14年12月28日)応援します。

【項目毎の評価結果】

	項目数	A	B	C		項目数	A	B	C
住民自治と執行姿勢	(6)	4	1	1	地域福祉	(7)	—	4	3
情報公開	(2)	2	—	—	文化	(2)	—	1	1
環境問題	(6)	2	3	1	選挙運動	(1)	1	—	—

【新たな協定内容】

1.住民自治と執行姿勢

(1)「町民の暮らしは町民が決める」を基本に政策決定過程における住民参画、公開、説明責任の手法を確立し、根付かせる。

(2)住民自治優先の視野に立った合併問題への対応。

(3)自主的なコミュニティー活動の支援・促進と活性化をはかる。

(4)地域性に配慮した、公平な行政サービスの提供。

(5)町総合計画に基づく実施計画の公表。

(6)企業献金は原則として受け取らない。
仮に受けた場合は全て自主的に公開する。

2.情報公開の徹底と個人情報の保護

・ICカード導入については広く住民の意見を聞き、慎重に検討し、その経過を公表する。

3.環境問題

(1)資源循環型社会を目指した、焼却・埋め立てに頼らないごみ処理行政の構築と推進。

・数値目標の設定によるごみ減量化の推進と達成度の公開。

(2)環境基本条例に基づく基本計画の策定と個別条例の整備。

(3)公共施設への自然エネルギーの積極的利用と省エネルギーの推進。

4.農業

(1)環境保全型農業の確立。

・できるだけ農薬に頼らない安全性に配慮した低農薬栽培農産物、もしくは有機農産物の生産体制構築を目指す。

・地域内資源循環と、地域内生産・地域内消費に重点を置いた環境保全型農業の確立。

『開かれた町政を実現する会』への
お問い合わせは　(会員募集中です!)
荒井(40-1019)・磯辺(44-6621)・村尾(44-5418)

5.地域福祉

(1)すべての町民が自分らしく暮らせるような福祉施策の実現。

・施設重視ではなく、地域の中で・在宅で、を目指した福祉施策の実現。

・福祉にかかわる計画は、実態調査・住民意向専門家の意見を踏まえ、可能な限り自前で、実効性のある計画を策定する。

(2)介護保険制度充実に向け、サービスの質と量の確保、及び人材の確保。

・予防介護事業の充実をHかる。

・介護サービス提供事業者の評価と公表。

(3)保健・医療・福祉の一元化推進。

・サービスの周知と受付窓口の一元化。

・保健や公衆衛生についての啓発活動や健康増進事業の強化。

・(仮称)総合保健福祉センター建設にあたっては、利用予定者を交えた検討委員会を設置する。

6.子育て支援

(1)特別保育の充実

・一時保育、延長保育、病児保育など

(2)青少年の健全育成

・青少年の居場所の確保(施設の施設を活用し、例えば楽器を使え、軽い運動ができるような居場所の確保)

・奨学金貸与制度の検討。

7.文化

(1)文化施設の充実をはかる。

・広域で文化施設の充実をはかる。

・既存の文化施設の運営を利用者の立場で

(2)住民の自主活動を支援促進する。

8.選挙運動

お金をかけない選挙運動を実行する。

・「お金や品物によって票を集めない」「関係者から絶対に選挙違反者を出さない」こと

【行動記録】

10月10日議会広報委員会
社会福祉協議会評議員会議
11 政治参画ｾﾝﾀｰ(東京)
ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
12 矢板市男女共同参画講座
講演「女性の政治参画」
12・13地方議員行財政自主研究会
「財政・介護保険会計」
菅原敏夫氏　　(多摩市)
15〜16議会全体研修「たかね有機ｾﾝﾀｰ」　(山梨県高根町)
17 議会広報委員会
ごみ減量推進検討委員会
18 まちづくり条例検討委員会
(ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ)
19 議会報告会
町民農園役員会
町民農園運営協議会
環境問題を考える会世話人会
20 町民運動会/自治会慰労会
21 有機資源活用ｼｽﾃﾑ推進委員会
22 まちづくり条例検討委員会
(ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ)
21〜25「農園だより」編集発行
26 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
開かれた町政を実現する会世話人会
29 小山広域保健衛生組合議会
河内郡町議会議員研修(宇都宮)
30 まちづくり条例検討委員会
31 自治体経営改革ﾌｫｰﾗﾑ(東京)
11月1日議会全員協議会
市町村合併調査特別委員会
まちづくり条例検討委員会
(ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ)
文化協会役員会
2 教育相談研修(宇都宮市)
開かれた町政を実現する会世話人会
3 身体障害者児交流事業
3・4 農園まつり(芋煮準備・調理)
6 ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会「町内青少年の問題行動の現状」 講話
祇園交番 渡辺所長
7 まちづくり条例検討委員会
(ﾜｰｷﾝｸﾞﾙｰﾌﾟ)
都市計画審議会
8 Ｖ連(ふれあい祭準備)
9 不用品ﾘｻｲｸﾙ市(ごみ検)
まちづくりﾌｪｽﾀ
10 白鳳ふれあい祭(まちづくり条例検討委員会/中間報告、Ｖ連/風ぐるま等)
11 ふれあい祭後片づけ
12 ごみ検調査部会
13 ﾙﾋﾟﾅｽさん(ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会)
14〜15議会運営委員会・広報委員会合同研修（宮城県本吉町）
16 ﾊﾟﾙﾃｨ公開講座「自立する家族 私を主語にして生きる」
海原純子氏
環境問題を考える会世話人会
17 男女共同参画条例「埼玉県の苦情処理機関に学ぶ」(ﾊﾟﾙﾃｨ)
開かれた町政を実現する会世話人会
18 農村振興整備計画ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ
19 まちづくり条例検討委員会
(ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ)
20〜21小山広域保健衛生組合議会研修「三神地区汚泥再生処理ｾﾝﾀｰ」(佐賀県千代田町)
22 女性に対する暴力をなくす運動栃木県大会(ﾊﾟﾙﾃｨ)
村尾を応援する会
23 消防団通常点検列席
狛江市まちづくり条例中間発表(東京狛江市)
25 議員・農業委員交流会
26 県町村議員研修会(高根沢町)
27 第2中学校裁判傍聴
まちづくり条例検討委員会
28 総務常任委員会協議会
29 政治参画ｾﾝﾀｰ「自治体の公共事業」五十嵐敬喜氏(東京)
ｸﾘｴｲﾄみなみかわち広報部会
30 政治参画ｾﾝﾀｰ「まちづくりのデザイン」清原慶子氏
12月1日町民農園土づくり講習会
「腐葉土づくり」秋山幸男氏
開かれた町政を実現する会世話人会
2 議会全員協議会
市町村合併特別委員会
3 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員研修
「宇都宮市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ視察/町Ｖ連の課題協議」
4 市川房枝記念会総合講座
「なんでもありの経済政策」
金子 勝 氏　　(東京)
6 給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
Ｖ連ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ打ち合わせ
7 宇都宮大学地域づくり学校づくり土曜講座「役所は変わる もしあなたが望むなら」
環境庁課長　村尾信尚氏
8 文化協会ｺﾝｻｰﾄ(ｽﾀｯﾌ)
10 まちづくり条例検討委員会
(ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ)
11 ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会「みんなでうたいましょう」(子育て支援事業)
12〜16議会定例会
12日 総務常任委員会
13日 一般質問
14 おもちゃの図書館ｸﾘｽﾏｽ会
開かれた町政を実現する会
世話人会(会報発行)
15 大豆ﾄﾗｽﾄ(13年度分)味噌分け
16 有機資源活用ｼｽﾃﾑ推進委員会研修(芳賀町・茂木町)
19 まちづくり条例検討委員会
20 給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
21 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
教育相談研修(宇都宮市)
環境問題を考える会世話人会
22 町民農園利用者の会役員会
23 開かれた町政を実現する会世話人会
25 給食ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｸﾞﾙｰﾌﾟ歳末手打ちそばづくり
27 議会広報委員会
28 開かれた町政を実現する会世話人会(宇賀持氏と政策協定締結)
1月3〜12日ﾆｭｰｽ116号編集発行
9 議会広報委員会
10 給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
11 宇都宮大学土曜講座「ﾆｾｺのまちづくりと自治体政策」
ﾆｾｺ町長　逢坂誠二氏
12 成人式列席
開かれた町政を実現する会世話人会
環境問題を考える会世話人会
13 村尾応援する会
(ﾆｭｰｽ発行作業)

■「自治」の原動力は情報、地域をつくる主体は住民、だから住民参加が必要である、しかし、参加は即多数決ではない、お互いの違いが分かりどういうﾌﾟﾛｾｽで決まっていくかが大事だ。ﾆｾｺ町の逢坂誠二町長の話は分かりやすかった。■「共働は情報の共有から」とも。手の内が同じでないと対等な論議はできない。住民の活動を期待するなら、積極的に情報提供しないとね。■ﾆｾｺ町の職員研修費は15,6万円/人、人を育てることが基本だって。■とにかく話し合いを重ねることが重要みたい。(12/11)
■ここら辺で気合いを入れて家の中を整理しないと、収拾がつかなくなる。何かする度に先ず捜し物、客人が来る度にﾓﾉを移動させるのにｵﾛｵﾛ。聡明な人は整理整頓が上手とは聞いているが・・・、今年こそは、と年頭の決意をした。